

2 太介第 552 号  
令和 2 年 10 月 26 日

市内 地域包括支援センター  
指定居宅支援事業所  
指定小規模多機能型居宅介護支援事業所  
管理者 様

太宰府市長 楠田 大蔵  
(介護保険課介護保険係)

新型コロナウイルス感染症に係る居宅介護（介護予防）支援業務に関する  
臨時的取扱いの終了について（通知）

標記の件について、令和 2 年 4 月 3 日付 2 太介第 4 号「新型コロナウイルス感染症に係る居宅介護（介護予防）支援業務に関する臨時的取扱いについて（通知）」により通知していたところです。

緊急事態宣言解除後の福岡県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況は、一定程度低い水準に抑えられています。

これを踏まえ、令和 2 年 10 月 31 日をもちまして上記通知の取り扱いを終了いたします。

つきましては、令和 2 年 11 月 1 日以降、原則ケアマネジメント業務に係る全ての対面業務を感染予防対策を徹底したうえで、行っていただきますようお願いいたします。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況次第で、対面でのケアマネジメント業務を再度制限する可能性がありますことを申し添えます。

〈問い合わせ先〉

太宰府市介護保険課介護保険係

TEL:092-921-2121

(内線 370. 371. 372)